申請額内訳

区分		受 診 日		日	自己負担額	申請金額
基本健診	初回	年	月	目	円	円(上限 円)
	第2回	年	月	日	円	円(上限円)
	第3回	年	月	日	円	円(上限円)
	第4回	年	月	日	円	円(上限 円)
	第5回	年	月	日	円	円(上限円)
	第6回	年	月	日	円	円(上限円)
	第7回	年	月	日	円	円(上限円)
	第8回	年	月	日	円	円(上限 円)
	第9回	年	月	日	円	円(上限 円)
	第10回	年	月	日	円	円(上限円)
	第11回	年	月	日	円	円(上限円)
	第12回	年	月	日	円	円(上限 円)
	第13回	年	月	日	円	円(上限 円)
	第14回	年	月	日	円	円(上限 円)
超音波検査	1	年	月	日	円	円(上限 5,300円)
	2	年	月	目	円	円(上限 5,300円)
	3	年	月	日	円	円(上限 5,300円)
	4	年	月	目	円	円(上限 5,300円)
血液検査等	血液検査	年	月	日	円	円(上限 円)
	血算検査	年	月	月	円	円(上限 円)
GBS検査 年 月 日			目	円	円(上限 1,700円)	
	合 計 額				円	円

## (注)

- 1 助産所での受診は、基本健診第3回及び第5回から第14回までのうち、合計9回分までが対象となります。
- 2 超音波検査①は基本健診第2回と、超音波検査②は基本健診第4回と、超音波検査 ③は基本健診第5回、第6回、第7回、第8回、第9回又は第10回のうちのいずれか と、超音波検査④は基本健診第11回、第12回又は第13回のうちのいずれかと併用した ものが対象となります。
- 3 血液検査は基本健診第5回、第6回、第7回、第8回、第9回又は第10回のうちのいずれかと、血算検査は基本健診第11回、第12回、第13回又は第14回のうちのいずれかと、GBS検査は基本健診第10回、第11回又は第12回のうちのいずれかと併用したものが対象となります。